

令和元年度 第2回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
第3回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：令和元年10月8日（火）14：00～

場所：豊田市役所 南51会議室

出席者：

分科会委員（敬称略） 岩月富士夫、内田直子、加賀田透、柿島喜重、加藤国治、小松理佐子、佐合恭治、
鈴木里加、花村善照、山田均、山田美津子、山村史子

策定委員（敬称略） 加賀田透、木本光宣、後藤哲也、酒井保彦、櫻井博、佐藤夕子、高橋貴幸、竹中勘次、
永田祐、林泰子、三井克哉、村田美智子、山村史子

事務局

（市）

福祉部 粕谷部長、柴川副部長、梅田副参事

福祉総合相談課 中川課長、中野副課長、安藤主査、江崎主査

障がい福祉課 藤田副課長

高齢福祉課 清水担当長

介護保険課 鈴木担当長

企画課 新實副課長、杉本主査

市民活躍支援課 宮川担当長

地域包括ケア企画課 水野課長、福岡副課長、中村消防司令、鷹見担当長、荒川主査

（社会福祉協議会）

中田事務局長、安藤事務局次長、鈴木地域福祉推進室長、中村総務課長、
永井相談支援課長、大谷地域福祉課長、都築副主幹、大地係長、稲吉主査

欠席者：加藤真二、今西モト子、谷口功、西村新

○次第

1 福祉部長あいさつ

2 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

3 議題

報告事項1 住民懇談会・ボランティアセンターのあり方検討会の開催結果について

協議事項1 計画素案について

・計画の体系について

・計画の主な事業について

・各評価項目について

・計画本編について

協議事項2 地域福祉活動実践の手引き書（案）について

報告事項2 パブリックコメントの実施について

報告事項3 住民のための地域福祉活動実践セミナーについて

開会

1 福祉部長あいさつ

【事務局】

開会に先立ちまして、福祉部長の粕谷よりごあいさつ申し上げます。

【粕谷福祉部長】

改めまして、こんにちは。朝晩少し寒く、昼間の暑さもしのぎやすくなってまいりました。豊田市では、今ラグビーワールドカップでまちが盛り上がっております。現在、豊田スタジアムでは3試合を消化しました。また、日本代表も3試合に勝っているということで、非常に盛り上がっております。豊田市でも最大限のおもてなしということで、地域の皆さまやボランティアスタッフの皆さまと一緒に盛り上げているところです。豊田スタジアムでの残り1試合、日本代表も台風に負けずにもう1試合勝っていただいて、次へ進んでいただけるよう一丸となっております。おもてなしのスタッフの盛り上がりを見て、このボランティア精神が地域福祉にも向いてくれるといいなと切に願っているところであります。

今日は地域福祉専門分科会と計画策定委員会と一緒に実施させていただきます。今年度、住民懇談会等、色々な過程を経てこの計画の素案をご提示させていただいております。今日の会議には、市の職員や社協さんからもたくさんの方に来ていただいています。まだまだ素案ですので、皆さまのご意見をなるべくたくさん取り入れながら、完成にもっていきたいと思います。お時間の制限はございますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

2 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

【事務局】

次に、地域福祉専門分科会会長、地域福祉活動計画策定委員会委員長に、ごあいさつをお願いいたします。まず、小松分科会会長より、ごあいさつをお願いいたします。

【小松分科会会長】

皆さま、こんにちは。前回7月に会合を開かせていただき、皆さまとは2ヵ月半、3ヵ月弱ぶりで今日はお会いさせていただきます。この間8月下旬に5カ所で住民懇談会を開いていただき、皆さまにもご協力をいただいたところです。私も本当は全てに参加したかったのですが、都合により3カ所の懇談会に参加させていただきました。いつも策定委員会では、豊田市の皆さまの迫力に圧倒されているのですが、住民懇談会に参りましたら、その何倍もの迫力のある方々にお会いし、改めて豊田市の住民の皆さまのパワーを感じたところでございます。

皆さまのご意見をいただきながら、とても多くの人材がいらっしゃる地域だなと思いました。また、区長さん、民生委員児童委員さん、高齢者クラブの役員の皆さまが奮闘される一方で、一部の方の負担が大きくなってきているというご意見があちらこちらで出ていたのが大変印象的でした。どう担い手を増やしていくかが、大きな課題だと改めて思った次第です。もう1点、地区によってかなり状況が違うということもよく分かりました。会場となったコミュニティセンター周辺の地域もそうですが、一つの会場の中でも一人暮らし高齢者が増えて大変だと言われている地区と、そうでない地区等、課題の違いがありました。そのようなことをお聞きし、私達が今作成している地域福祉計画・地域福祉活動計画が十分に豊田市の役に立つだろうかと思いながら、今日伺った次第です。今日の結果を踏まえ、市民の皆さまのご意見を伺うパブリックコメントを実施する時期になります。そのような意味で、多面的に市民の皆さまに見ていただけるかどうかということで、忌憚のないご意見をいただければと思います。今日は、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、永田委員長よりごあいさつをお願いいたします。

【永田委員長】

皆さん、こんにちは。活動計画の委員長をさせていただいております永田でございます。今日はよろしく願いいたします。今、小松分科会長からもごあいさつがございましたが、10月1日に授業があったので、学生に「地域福祉に関係することで、今日は何の日か知っていますか」と聞いたところ、「消費税の値上げ」等々の答えがありました。もちろん、消費税の値上げは福祉に関係のあることですが、10月1日は共同募金が始まる日です。学生何人かと実際に街頭に立って募金活動をしているのですが、福祉を勉強していても10月1日から共同募金が始まるということを知らない学生が結構います。また、共同募金、赤い羽根運動が地域福祉の推進に使われていることを知らない学生もいます。福祉を勉強している学生ですらそうなので、地域福祉を推進する色々な取り組みについて、このようなところでしっかりと議論していても、市民の皆さんに浸透させることは非常に難しいと感じました。簡単にはいきませんが、せっかくこのように多くの皆さんに集まって議論をさせていただいているので、地域福祉の推進のための指針が広く市民の方に知っていただくためにどうすればいいのかを、ぜひこの中で考えていきたいと思っております。今日は素案ということで、皆さんからご意見をいただいて完成に近づけていくわけですが、この後にパブリックコメントもごさいます。そのような中で、多くの市民の方に計画の存在や、豊田市は今このようなことを目指しているということを知っていただけるよう、またそれにふさわしい内容に近づけていけるように、今日は皆さんからの忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

【事務局】

議事に入ります前に、今回会議にご参加いただく委員のご紹介をさせていただきます。地域福祉専門分科会委員でございます豊田市区長会の山田均さま。

【山田委員】

よろしく願いいたします。

【事務局】

なお、山田委員におかれましては前回の会議がご欠席でしたので、今回ご紹介させていただきました。

続きまして、豊田市地域福祉活動計画策定委員会の委員でございます、連合愛知豊田地域協議会の高橋貴幸さま。

【高橋委員】

高橋と申します。よろしく願いいたします。

【事務局】

なお、高橋委員におかれましては、ご所属の組織改編にて前任の大泉委員より委員を引き継がれましたので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、議事に移りたいと思っております。以後進行を小松分科会長をお願いいたします。

3 議題

【小松分科会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。はじめに、委員定足数の確認について事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

地域福祉専門分科会の委員について確認をさせていただきます。本日は委員 13 名中 12 名のご出席をいただいております。なお、12 名中ですが鈴木委員は所用のため少し遅れるとの報告がございましたのでご了承ください。豊田市社会福祉審議会運営規定第 4 条第 5 項の規定により過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告させていただきます。

【事務局】

続きまして、地域福祉活動計画策定委員会委員について、ご確認させていただきます。本日は、委員 16 名中 13 名のご出席をいただいております。以上です。

報告事項 1 住民懇談会・ボランティアセンターのあり方検討会の開催結果について

【小松分科会長】

ありがとうございました。では、お手元の議事次第に沿いまして、次第 3 の議題に入らせていただきます。まず、報告事項 1 について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

報告事項 1 住民懇談会・ボランティアセンターのあり方検討会の開催結果について、資料 1、2 に基づき説明

【小松分科会長】

ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

【花村委員】

非常にまとまっており、素晴らしいと思いました。内容もよく頭の中に入りました。懇談会は中学校区ごと 5 地区に分かれて実施されましたが、各地区の温度差を感じました。今私は高齢者クラブの会長をしており、地区高連というのがあるのですが、ボランティアの問題についても、色々と前向きに取り組んでいる地域もあれば、そうでない地域もあります。また、ご存知のようにトヨタ自動車が昭和 43 年頃から昭和 47 年、48 年頃に分譲住宅をどんどんと地域につくりました。それにより、地域には会社を中心に働いてきた人と、地域を中心に動いてきた人達があり、それぞれ考え方が違います。当初は、そのことが良くわからなかったのですけれど。全国の高齢者クラブからは一人暮らしの世帯などの地域に対して入っていくと言われていましたが、介護保険や福祉という問題が出てきてからは、そちらの方達を中心となって動いていました。結論として、地域別により具体的に問題点を整理することで、取り組むべき課題が分かりやすくなるのではないのでしょうか。

【事務局】

今、花村委員からいただいたご意見についてですが、今回の委員会では、懇談会について 1 枚にまとめさせていただきましたが、今後予定しております区長会、民児協、高齢者クラブ等々の会では、28 地区ごとに報告書を作成し、報告をさせていただきたいと思っております。その意見を元に第 2 次計画がつけられますが、推進においても社会福祉協議会をはじめ、色々な機関の意見を元に、地区ごとの温度差や特徴も踏まえて、実施を検討させていただければと思います。まずは、11 月の報告の際には 28 地区で分けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【小松分科会長】

今いただいたご意見は、大変重要な点だと思います。これ以降、計画の内容を検討しますが、そこでも改めて議論させていただきながら進めていきたいと思っております。

他にご意見はございませんか。ないようですので、協議事項の方に入りたいと思います。協議事項 1 について事務局より説明をお願いします。

協議事項 1 計画素案について

- ・計画の体系について
- ・計画の主な事業について
- ・各評価項目について

【事務局】

協議事項 1 計画素案について（計画の体系について、計画の主な事業について、各評価項目について）、資料 3 に基づき説明

【小松分科会長】

ありがとうございました。協議事項 1 の計画の体系、主な事業、各評価項目まで説明をしていただきました。ここで一旦切らせていただき、皆さまからのご質問やご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【酒井委員】

豊田市自主防災連絡協議会の酒井と申します。第 1 次と第 2 次の計画の中身の大きな違いはどのようなところですか。私は第 1 次の計画のときに、100%しっかりとできていなかったと感じます。4 年経って今第 2 次の計画を策定しますが、また同じような繰り返しはしたくないという思いがあります。前もって、色々な資料をいただきましたので、中身に目を通させてもらいました。中身に関しては、上手くまとまっており、言うことはありません。しかし、第 1 次は現場でうまく広がりませんでした。第 2 次の計画書にはすばらしいことばかり書いてあり、非の打ち所がないような説明でした。私は小さな会社をやっております。会社では、まず社長の言葉があり、専務、部長、現場と下りていくわけですが、あくまでこの計画をうちの会社で例えるなら社長の言葉だと思いました。立派なことを言うし、間違ったことは言いません。ただ、本当に細かいところまでは示されていません。あとは自分達で考えろよというところが、今のうちの会社の仕組みになっていますが、この計画書についてもそのような感じがしました。説明の中の末端の主な事業については、「充実」や「強化」というような言葉で締めくくって終わっていますが、本当に肝心なのはこの後です。誰が、いつ、何を、どうするかというところまで、もう少し方向を示してやらねばならないと思います。例えばこの計画書がある地域にいったときに、本当に立派な教科書として役に立つでしょうか。肝心要の豊田市や社会福祉協議会の中では、このようなことをきちんと整理しておかねばならないとは思いますが、本当にこの計画書が現場で生きるかという疑問があります。計画書自体は、なくてはならないものだと思っています。これがなければ、当然次に進んでいくことができません。しかし、後が心配で仕方ありません。我々は一地域の一住民です。関わった以上はこの計画が頭にはあるんですが、先ほど高齢者クラブの方が言われたように、やはり温度差や食いつきの悪いところがあります。今、計画書をつくるにあたって、行政ではこの後のことをどう捉えているのかをお聞きしたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。大変、重い課題であり、質問を受けたように思います。他に、同じようなご意見やご質問はございますか。

【花村委員】

福祉という問題は、人間が関わってくるので大変難しい問題です。人が重要なポイントになると思います。基本目標 2 の主な事業に「とよた市民福祉大学の推進」とありますが、今よく現場で問題になっているのはリーダーの不足です。福祉の勉強会等しながら、民生委員や児童委員等、地域に入り活躍できるような人材を育てる計画にしてもらいたいです。ただ、それは簡単にはできないと思います。ボランティアなので、参加を募ってもなかなか集まらないかもしれません。現実的には難しい問題だと思います。事務局の方がこのようにやっていただけるのは嬉しいし、ありがたいのですが、人材をどう確保していくかという問題が残ってくると思いま

す。人材をどう確保し、育成するか、その両方を計画の中に入れて、それがいかに大変かということを理解し、その大変さをみんなで分け合い、どう協力していくかというような展開になればと期待しております。

【酒井委員】

第1次の際にも指標成果についてお聞きしました。しかし、私としては指標の数字に半信半疑なところがあります。仕事としてやっている人達が数字を出すので、相談件数が50%増えた、60%増えた、数字にこだわって数字をつくってしまわないかという心配があります。例えば、相談窓口の件数が高岡、猿投の2カ所に増えました。次に3カ所、4カ所と増えましたとなれば、これは指標としてすばらしいと思います。一つ一つの事例を見れば助かったと思っている市民も多いでしょう。しかし、相談件数が倍になったなど、あまり数字に左右されるような指標の扱い方はしないようにお願いしたいと思います。

【小松分科会長】

本質的なご意見を次々としていただきましたが、他に似たような内容でご発言いただける方はいらっしゃいますか。ないようですので、今までに出たご意見について、事務局より検討されたことや、ご回答いただけたところがあれば、お願いいたします。

【事務局】

色々な角度からのご意見をいただき、ありがとうございます。計画を策定する中で、地域福祉はとても難しいと感じております。今のようなご意見をどのように見せる化するか、どのように地域に落としていくかは、とても悩むところです。結論が出ているわけではなく、やりながら考えていこうというのが本当のところではあります。

最初のご意見についてですが、第1次については100%できているかと言いますと、先の審議会でもご報告させていただいたように、状態指標については、かなり色々な取り組みをしており、色々な体制ができたところではあります。ただ、成果指標では、事務局でかなり期待値を込めて高い数字を上げていたこともあり、実際にはほぼ達成していない、ほぼ横ばいだったというのが現状です。そのようなところも踏まえて、第2次ではもう少し地に足を付けて引き続きやっていこうという思いがあります。この中で、例えば人材育成のすそ野を広げるというところがありますが、「知る」というのは基本の「き」です。そこをもう一度着実にやってみようというのは、第1次の評価になっていると思います。この体系にも、第1次の色々な反省点を散りばめさせていただきました。第1次では重点目標を10点に絞ったため、地域の人にも、とても分かりやすいものであったと思います。ただ、背景の中にもありますが、国のガイドラインを計画の中に落としていかねばなりません。ガイドラインにもしっかりと対応できる計画にしたいというのが、第1次と第2次の違いであると思っております。手広くなってしまった部分もありますが、それでもかなり絞っているところがありますので、ご了解いただければと思います。

また、地域の特性によって温度差があることは、先ほどからの皆さまのご意見の通りだと思います。第1次において28地区それぞれの計画をつくってきたというのは、今まで豊田市にはなかった新しい取り組みでした。地域の特性には色々な状態があるので、それだけでは通用しないところもあるだろうと思います。そこで今回は、「地域福祉活動実践の手引き書」を作成しております。見える化という意味で、気づく人や、やりたい人に提供することで、アプローチできればと考えております。行政や専門職、社協の役割を計画の図書の中に落としています。全ては網羅していませんが、ある程度はしています。地域の方々や住民の方、専門職の方も気づけるような役割を図書に落してありますので、手引き書を地域に持っていき、地域の皆さまと一緒に次のステップを考えたいと思っております。地域による温度差もあるので一律ではないですが、そのようなことを少しずつ増やしていく動きが、2次計画では必要だと思います。それが広がっていけば、まさしく豊田市の地域福祉が推進していくのではないかと思います。

目標値については、数字に踊らされることなくやっていきたいと思っておりますが、一方で取組がどれくらい動いたかを数字で示さなければ分からないだろうというご意見があるのも確かです。このような重点取組を掲げた計画の中でも、主な取組や事業等で動きが分かるものは状態指標として、状態指標がまとまったものは成果指標として、なるべく連動するようにしています。一本でつながっていないところもありますが、そのような意味では少し丁寧にこの数字を押さえていきたいと思っております。数字がどう動いたかは、審議会等でご報告させていただきます。その際に、ご意見をいただき、それに向けて修正をしていければいいのではないかと考えています。何分、行政だけではなく、皆さまと一緒に動いていくことが大切な計画です。そのようにご解釈いただければありがたいです。

リーダー不足等については、やはり基盤整備、人づくりというキーワードで取り組んでいく中で、リーダーの育成にも力を入れて頑張りたいと思っています。後は期待いただいているということでしたので、皆さまと一緒に進めていきたいと思っています。

【小松分科会長】

ありがとうございました。ご質問いただいた方、よろしいでしょうか。では、他にご意見、ご質問はございますか。

【岩月委員】

基本目標1の重点取組「避難行動要支援者対策の推進」について、状態指標に「支援モデル実施数」とありますが、実際にやっているところはあるのですか。

【事務局】

今年度から、実際に支援モデルを実施しています。今年度は4地区の5カ所で実施しました。

【岩月委員】

5カ所だけでなく、全カ所に対応してほしいと思います。

【事務局】

支援モデルでやり方を示し、他の地域にも広げていきたいと考えています。一度に全ての地区で実施するのは難しいところがあります。一度やってみて、見えてきた課題に対応しつつ、他の地区にも示していければと思います。

【岩月委員】

過去に、要支援者を含めた防災訓練をされたところがあると聞いたのですが、それがモデルになっているのでしょうか。

【事務局】

要支援者の対策を取り入れた訓練についてですが、支援モデル地区と連動しているかという点、必ずしもそうではありません。先ほど4地区5カ所と申し上げましたが、そのうち2カ所に関しては要支援者も含めた訓練をしています。他の3カ所については今年度から実施という形になります。過去の取組からのモデルというわけではありません。一方で、モデルに指定されていない自治区についても、社会福祉協議会の方に高齢者疑似体験や車椅子体験等の依頼があり、自主防災会の方々と協力しながら避難行動要支援者という視点を持ちながら防災訓練に取り組んでいるという地区は、まだまだ少ないですが、年々増えている状況です。

【加賀田委員】

民生児童委員の加賀田です。全体的なことに関しては、非常にいいと思いました。細かいところをお聞きしたいのですが、例えば状態指標の中には登録者数、設置件数等、色々な数字が出ています。これは第2次の全体、6年間での数ということですか。

【事務局】

はい。そうです。

【加賀田委員】

そうすると、6年間の半分の3年間でどれくらいという時期的なところも検討していただき、盛り込んでほしいと思います。例えば、先ほどから出ていました相談窓口設置件数は素案本文51ページに上郷や高橋と書いてありますが、これは6年間で2カ所に設

置するということですか。最終的にはどこまで、何か所くらい設置されるのですか。3年後にはどこにでき、6年後にはどこにできるという具体的なところがなくて、我々の立場として見たときに6年後に2カ所できるということしか分かりません。

【事務局】

指標については、委員がおっしゃられたように、あくまでも計画の指標のため、計画期間中に何か所という数です。中間年度や最終年度の指標も出していきたくと思います。しっかりと計画を管理できるようにしていければと思います。

総合相談体制のうち、例に挙げられた支所の展開ですが、第1次では高岡と猿投で出すことができました。第2次では次のステップとして広げていきたいと考えております。2次計画の中で2つしかないことはないよう、これからしっかりとその数字も含めて整理させていただき、出していきたくと思います。今、最終の検討をしているところでございます。

【加賀田委員】

最終的には何か所できるのかということも、先が少し見えるような形にさせていただきたいと思います。

続けてもう1点お聞きしたいのですが、先ほど話に出ていました避難行動要支援者対策の推進について、素案本文の60ページの「イメージの解説」のところに、「個別支援台帳を活用した日頃からのつながり・見守り…」とありますが、この個別支援台帳というのは第1次のときに目標を達成していなかったと思います。これに対して、今回どのようなアプローチをするかということが分かりません。このあたりは第1次からの反省として、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

避難行動要支援者については、重点取組の中で突出している感じがすると思います。災害時の対応は地域のつながりをつくるためにとても重要な部分のため、第1次を評価する際に反省し、残しているからです。そのような意味で、ここに挙げさせていただきました。台帳の同意率、台帳の数は、最終的に上がることが大切だと思います。同意率については、豊田市ではすでに80%を超えていて、他の市町に比べてとてもいい数字です。ただ、台帳作成数となると、決して高いとは言えません。これまでも、避難行動という災害時のリスクにどう対応するか結論として台帳作成を示してきましたが、簡単に数字は上がりません。第2次において、どのようなアプローチをすればいいだろうかと考えているときに、全ての面に対応できないにしても、ここに挙げている主な事業のような取組を確実にすることによって、その結果として台帳作成数が増えるのではないかと、同意率が増えるのではないかと考えています。具体的なモデルを実施することで、少しでもそれを広げられないかトライしたいと思います。体系に示している2つの主な事業をまずやってみると、4つが5つになったり、5つが6つになるかもしれません。また、このようなこともできますよ、あのようなこともできますよと、防災訓練をすることで、啓発やアプローチができればと思います。なのでこの2つを台帳作成数の向上に向けた起爆剤にできればと考えております。

【加賀田委員】

同じく主な事業のところですが、「要支援者対策を取り入れた防災訓練の実施」について、これは非常にありがたいと思います。では、どのように実施してもらえるのかというと、素案本文の60ページに「自治区等で行われる防災訓練時に、避難行動要支援者の避難支援体験を行います。」と書かれています。今までもこのような話はあったと思うのですが、先ほどから出ているように温度差があるため、やっている地域ではやっていると思いますが、やっていない地域では全然やっていないと思います。第2次の中では、このような方法でぜひ自治区でやってもらえないでしょうかという方法的なところを、ある程度出していかねばならないと思っているのですが、そのあたりはどうでしょうか。

【花村委員】

今は共働きの方が非常に多いので、地域において防災のために行動がとれる方は本当に少ないです。「今日やるから集まれ」と言われれば、皆さん都合をつけて集まりますが、現実には災害が発生したときに行動ができるのだろうかと思います。豊田市では高齢者がどんどん増えている状況であり、毎年75歳以上が1万人ほど増えていくそうです。高齢者クラブの立場としてやろうという気

持ちはあるのですが、残念ながら、先ほどの温度差ではないですが、区単位での高齢者クラブが減少しています。区単位のクラブは多いところで200人くらいいますが、そのような人達にアナウンスして、このようなテーマで皆で取り組もうではないかという展開にしたいときに、全区に高齢者クラブができあがっていればいいのですが、なければ全市で展開することができません。高齢者クラブに入ってもよくないと言って、辞めていく人が多いのも現実です。高齢者は増えていますが、区ごとの高齢者クラブは消滅しているのが事実です。その問題を解決するために区長会と連携しています。高齢者の方は、災害が起きて最悪の状態になった場合、地域にいる確率が非常に高いと思います。そのときに役割を認識していれば、自分がどう行動するべきかが分かります。長期計画の中で、じっくりと時間を持って、そのテーマに飛び込むというのであれば可能性はあるのではないのでしょうか。来年やろうと思っても無理だと思います。地域の高齢者クラブと連携し、災害時にも活動できる仕組みづくりが大切だと思います。さらに、防災においては基本的に若手を中心に行っていると思いますが、最悪の場合、戦時中は残っている人達で頑張るという教育を受けたと話を聞いています。地域に残っている人達、つまり高齢者達で展開できるような計画があればと思います。

【小松分科会長】

貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。事務局から何かあれば、お願いしたいと思います。

【事務局】

先ほどの加賀田委員のご質問にあった具体的な方法論についてですが、昨年度、防災訓練マニュアルを市で作成しました。社会福祉協議会も委員として参加し、一緒になって作成しました。この防災訓練マニュアルを自主防災会に配布しています。防災訓練マニュアルを改定した中に、避難行動要支援者体験を社会福祉協議会で実施できると記載させていただいた関係で、昨年度に比べて今年度は自治区からの依頼が増えています。マニュアルだけではまだまだ足りないところもあるかと思うので、方法論や啓発についても引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、花村委員から、「色々な地域に残られている」という表現もありましたが、高齢者クラブのほか、中学生や高校生とも一緒にしっかりと考えていける形を検討していきたいと思っております。

【小松分科会長】

ありがとうございます。資料3の体系、事業、評価項目についてご議論いただきましたが、資料4の素案の中身の方にも入ってきておりますので、まだご意見が出ると思うのですが、素案の議論の中で出していただくかと思います。

今いただいたご意見は、大変貴重なご意見だと思います。第1次計画を策定して実施してきたけれど上手く広がっていない、そこを第2次でどのようにするかという大きな課題が明らかになってまいりました。計画の中に、そこに至る道筋や方法論が十分に示されていないのではないかとご指摘もいただきました。資料4の詳細に書かれている素案本文においてどのように書けばいいか、行政の責任でもありますが、私達は策定委員のため、私達自身も知恵を絞らなければいけない立場にあります。ぜひ、どのように書き込めばいいかという点についても、皆さまチェックをしていただきたいと思います。

では、事務局より素案についての説明をお願いします。

協議事項1 計画素案について

・計画本編について

【事務局】

協議事項1 計画素案について（計画本編について）、資料4に基づき事務局より説明

【小松分科会長】

資料4の素案について説明をしていただきました。ご意見をいただければと思います。

【佐合委員】

市民公募の佐合と申します。第1次の冊子を見させてもらいました。先ほどから話が出ているように、具体的に誰がいつ何をやるかという連動的な計画、いわゆる具体的な計画にしてもらいたいです。役割や分担は分かるのですが、実際に6年間で誰が何をするのかという計画はどこがつかれるのですか。年度ごとに、役割に基づいて今年度はここまでする、次年度はここまでするというような具体的な計画は何かあるのでしょうか。前は5年間を棒で全部引っ張っているような計画だったので、外されたのでしょうか。第2次が立派な計画であることは分かったのですが、具体的な役割が決まっている中での実行計画のようなものが必要になってくると思います。会社で言えば、中長期の方針が出れば、年度ごとに計画を立てて展開しています。進め方はどうなるのでしょうか。

【事務局】

冊子には事業の概要や、市民、地域、専門職の簡単な役割を書いております。細かい事業の計画、事業シートのようなものはまた別で作成し、その事業の進捗状況について管理していきたいと考えております。この計画冊子上に事業シートは記載されませんが、別に管理していく予定です。

【佐合委員】

その際には、我々はまた関わりが出てきますか。

【事務局】

計画の推進体制のところにもありますが、こちらの分科会で事業の進捗管理を行い、皆さまに報告していく形になります。その中で、ご意見等をいただければと思います。

【佐藤委員】

ひまわりの街地域包括支援センターの佐藤と申します。私からはお願いなのですが、高齢者や障がい者との関わりの中で、社会参加や就労についてケアプランに入れようとする、一番ネックになるのが環境要因です。車の免許を返納するのに足がなくなるので、「電動カートを借りたい」という相談をよく受けます。しかし一方で、電動カートを借りられた方から「道が悪くて目的地まで行けない」という相談も入ります。環境を整備しないと、色々なところに出かけることができないという現状があります。「基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり」の中に「暮らしを支える環境整備」がありますが、そのあたりをリンクさせてもらえるとありがたいです。また、他部署連携ということで、今消防署と地域包括支援センターで研修をしようという話が出ていますが、土木課さんとも連携することで、福祉の意見を取り入れた道づくり、まちづくりを計画の中に入れていただけるとありがたいです。

【小松分科会長】

ありがとうございました。ご要望として、記録させていただきます。後で、まとめて事務局からご回答させていただこうと思います。まず、皆さまからのご意見をどんどん出していただこうと思います。

【木本委員】

ユートピア若宮の木本です。41ページの「基本目標3 いままで活躍できる仕組みづくり」も大事だと思います。環境要因もそうですが、基本目標2も大事です。活躍できる受け皿をつくるだけでなく、活躍したいと思えるように、高齢者や障がい者の雇用等をどうつっていかだと思えます。最低限の生活ができてこそ、外へ出よう、がんばろうという発想が出てきます。そうすると、やはり介護者不足では最低限の生活もままならなくなってしまいます。ある社会福祉法人では、5年後までに段階的に夜間・土日のヘルパー派遣を辞めようとしています。今回の計画と全く逆行した計画を出しているところもあります。そうすると、資料3の基本目標2の主な事業の「国内人材を確保するための総合的な取組推進」は大変嬉しいのですが、中身を見ると、62ページの福祉就職フェア等とあります。具体的な事業を見ると「ああ、これのことだけか」と事業所の方が考えてしまうのではないのでしょうか。そうすると、

どのように夜間や土日の派遣等を辞めていくかという発想にしかならないのではと思います、残念です。一緒に頑張ろうとなれません。特に障がい者は本当に切迫しています。もっと計画に緊迫感を持ってもらえるとありがたいです。

【小松分科会長】

大変貴重なご意見をいただきました。この計画と他の分野の計画を、どうつなげていくかという課題があるように思います。他にいかがでしょうか。

【事務局】

第4章の重点取組ごとのそれぞれの立場について、皆さんから今まで頂戴してきたご意見を元に、事務局で作成させていただきました。その内容について、今日の会議の中で言えなかったことでも結構ですので、意見書にぜひご意見をいただければと思います。各立場、特に住民の取組について上手く書けていない部分もあるかと思いますが、そのような視点からのご意見もいただければ、計画に反映したいと考えております。

【小松分科会長】

色々なご意見が出てまいりましたが、今までのところで永田先生からコメントをいただければと思います。

【永田委員長】

地域福祉活動計画の方からも、併せて提案をさせていただきます。一つは、先ほどから議論になっている評価についてですが、地域福祉計画は非常に評価が難しい計画だと思います。そもそも、地域福祉計画自体も非常に難しい計画で、先ほど行動計画をきちんと立ててほしいというご意見もありましたが、まさにその通りだと思います。地域福祉計画は、行政がやることだけを書いている計画ではなく、地域の皆さんや我々活動者が実際にどう行動するかについても計画の中に入っています。行政だけがやる計画ではないので、行政が勝手にこの時までこれをやるとは書きづらい部分もあります。色々な人達の行動を一緒に考えていく計画のため、非常に難しい計画であると実感しているところです。

それと併せて、このような性格上から評価も非常に難しくなってくるということを改めて感じました。先ほど、酒井委員より大事なコメントをしていただきましたが、例えば44ページに認知度があります。事務局では、具体的にこうだということではなく、本当の成果とは何なのかを改めて考えていただき、それに成果指標を近づけていくことが大事だと思います。本来の意味でいくと、相談窓口があるということを知っているのは、成果ではないと思います。ただ、具体的に成果指標として何も目標を設定しないわけにはいかないで、このような形で色々苦労されて成果指標をつくられていると思うのですが、本当の意味で言えば、困難な状況を抱えた人の問題が解決したかというのが本当の成果だと思います。

これは、ご提案になるのですが、数字上の成果はもちろん大事ですが、実際にこの計画を評価するときには、ストーリーであったり、本当に困難な状況にある方達の問題が解決していった事例、そのようなもので評価する要素や可能性も少し入れておいていただきたいと思います。認知度がどれくらい上がったかということを途中で聞いて、それはよかったとなるのですが、本当にこの相談窓口があってよかったと思うのは、困難な状況にある方達の問題が解決したというストーリーだと思います。もちろん、それだけでは測れませんが、客観的な数字と同時に、実際にどんな動きがあったのか、どんな問題が解決していったのかということが分かるような目標の出し方が、地域福祉計画の中では必要になってくるのではないかと思います。そのような意味で言えば、先ほどご意見が出たような就労や役割を持って活躍ができるかという話も、実際にいくつ子ども食堂ができたということももちろん大事ですが、そこでどのような物語が生まれて、今まで居場所がなかった人達がこのように活躍している、いきいきとした人生になったということを知らせていただくことも大事な評価の一つではないかと思います。そのような要素を少し入れていただけるといいかと思います。

また、この計画では難しいかもしれませんが、先ほども申し上げたように、地域福祉計画は行政だけが行動する計画ではないので、活動者の人達が自分達の活動を評価するような機会をつくることも社協さんの仕事ではないでしょうか。社協がどのような支援をしたかも大事ですが、活動者の皆さんが自分達の活動を評価しながら発展していく、そのようなことを社協が支援していくことも大事だと思います。

最後に、基本目標 4 の社協の機能についてですが、先ほど説明があったように、社会福祉協議会なので「社会福祉協議会の事務局機能の強化」は、もちろん大事です。しかし、この計画では、その上にある「社会福祉協議会のネットワーク機能の強化」を周知できればと考えています。社会福祉協議会は地域福祉の活動者の皆さんの事務局でもあります。そのことを、この計画を通して委員の皆さんや地域の皆さんに知っていただけるよう、計画の中でしっかりと打ち出していければと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただ今、資料 4 の素案の本編について、皆さまからご意見をいただいたところですが、大変会議が長引いております。わずかで恐縮ですがトイレ休憩をはさみたいと思います。4 時になりましたら残りの議題に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

休憩

協議事項 2 地域福祉活動計画実践の手引き書（案）について

【小松分科会長】

それでは、協議事項 2 に進みたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

協議事項 2 地域福祉活動計画実践の手引き書（案）について、資料 5 に基づき事務局より説明

【小松分科会長】

ありがとうございました。手引き書の案について、ご質問やご意見はございませんか。ないようですので、今ご説明がありましたように、この手引き書を先ほど検討しました地域福祉計画・地域福祉活動計画と併せて作成をして、地域の皆さまに役立てていただくということで進めたいと思いますので、ご確認ください。

報告事項 2 パブリックコメントの実施について

【小松分科会長】

それでは、報告事項 2 に進みたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

報告事項 2 パブリックコメントの実施について、資料 6 に基づき事務局より説明

【小松分科会長】

ありがとうございました。この件について、ご質問やご意見はございませんか。ないようですので、確認をさせていただき、次に移りたいと思います。

報告事項 3 住民のための地域福祉活動実践セミナーについて

【小松分科会長】

それでは、報告事項 3 に進みたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

報告事項 3 住民のための地域福祉活動実践セミナーについて、資料 7 に基づき事務局より説明

【小松分科会長】

ありがとうございました。この件について、ご質問やご意見はございませんか。ないようですので、以上で本日分科会で予定しておりました議題は終了しました。

進行に不手際があり、せっかくご出席していただいたのに、ご発言していただく機会をつくることできなかった方々もいらっしゃり、大変申し訳なく思っております。また、今後もファクス等でご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【事務局】

小松分科会長、ありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましても、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。先ほど申しましたように、今後は行政的な手続きを進めてまいります。第 3 回の合同会議に向けて引き続き、内容について精査をしてまいりますので、よろしくお願いたします。

次回、第 3 回の合同会議は、令和 2 年 2 月 3 日（月）午後 2 時からの開催を予定しております。会場は、豊田市福祉センターになります。月曜のため福祉センターは休みですが、この会議は開催させていただきますので、お間違いのないようお願いいたします。また、開催が近づきましたら、出欠確認を事務局よりさせていただきます。

先ほど、小松分科会長からもお話がございましたが、本日の議論につきまして時間の都合で意見が言い切れなかったところがあるかと思えます。その場合は、配布しました意見書にご意見をご記入いただき、ファクス、Eメール、郵送にて 10 月 18 日（金）までにご提出いただければと思います。

以上を持ちまして、「令和元年度 第 2 回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 第 3 回豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議」を閉会します。